



山形県公報

令和6年5月10日(金)
第501号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

- 山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例施行規則の一部を改正する規則……………(食品安全衛生課) ……567

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 昭和61年12月県告示第1739号(生活保護法による看護料の支給基準)の廃止……………(地域福祉推進課) ……568
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同

公 告

- 一般競争入札の公告……………(教育局) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(中央病院) ……570

規 則

山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第53号

山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例施行規則の一部を改正する規則

山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例施行規則(平成24年3月県規則第13号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第11号中「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の第4条第1項第11号に規定する講習の課程を修了している者については、改正後の同号に規定する者とみなす。

告 示

山形県告示第368号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年5月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	ニチイケアセンター米沢 米沢市金池五丁目13番21号	重度訪問介護	令和6.4.30

山形県告示第369号

昭和61年12月県告示第1739号（生活保護法による看護料の支給基準）は、廃止する。

令和6年5月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第370号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和6年5月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和6年5月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 円能寺砂越停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
酒田市中野俣字備畑前41-1地先から 同 村下31-10地先まで	旧	40.1メートル } 12.0	1,154メートル
同 上	新	40.1メートル } 12.0	同 上

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県立高校校内無線LAN拡張整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年5月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁教育局分室（14階）
 - (2) 日時 令和6年6月20日（木） 午前11時
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称及び数量 県立高校校内無線LAN拡張整備業務 一式
 - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間 契約締結の日から令和7年1月31日まで
 - (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
 - (1) から (9) に掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(10) から (14) までに掲

げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していないこと。
 - (3) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
 - (4) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
 - (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (6) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
 - (7) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - (8) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること又はJIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。
 - (9) 過去5年以内に公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校における無線LANの構築業務を受託した実績がある者（共同企業体の構成員（出資比率が20%以上である者に限る。）として当該業務を受託した実績がある者を含む。）であること。
 - (10) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(7)までの要件を満たしていること。
 - (11) 共同企業体として競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
 - (12) 共同企業体のいずれかの構成員が(8)及び(9)の要件を満たしていること。
 - (13) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
 - (14) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県教育局高校教育課教育デジタル化推進室
電話番号 023(630)2792
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競

争入札参加資格確認申請書を令和6年5月29日（水）午後1時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者については競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和6年5月23日（木）午後1時までに山形県教育局高校教育課教育デジタル化推進室に提出するとともに、併せて次のイ及びロの書類を提出すること。この場合において、これらの書類を提出した者は、入札日の前日までに当該書類に関し説明又は協議を求められた場合は、それらに応じるものとする。

イ 2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書

ロ 3の(8)及び(9)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(12)及び(13)に係る事項を証明する書類）

(2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of services to be required: Wireless LAN Expansion Maintenance Work for Prefectural School: 1 set

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. June 20, 2024

(3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Board of Education, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2792

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年5月10日

山形県立中央病院長 鈴木 克 典

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 山形県立中央病院清掃業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院事務部総務課 山形市大字青柳1800番地
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
日本美装株式会社山形支店 山形市本町二丁目3番38号
- 5 落札金額 531,878,400円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和6年2月16日